

令和 7 年度北海道地方最低賃金審議会 第 3 回北海道最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和 7 年 8 月 5 日 (火) 14 : 00 ~

2 場 所 札幌第一合同庁舎 北海道労働局 7 階会議室

3 出席者 公益代表委員 3 名
労働者代表委員 3 名
使用者代表委員 3 名
事務局 4 名

4 議題

- (1) 中央最低賃金審議会における目安の答申について
- (2) 北海道最低賃金の改正決定の審議について
- (3) その他

5 議事要旨

- (1) 中央最低賃金審議会における目安の答申について

事務局より、中央最低賃金審議会に答申された目安について、伝達を行った。
特に委員からの質問等はなかった。

- (2) 北海道最低賃金の改正決定の審議について

労働者代表から、目安額 + 22 円 (全国加重平均 1,055 円と格差 45 円を 2 年で挽回するための金額) を主張し、引上げ額 85 円 (時間額 1,095 円) の金額提示があった。

使用者代表委員からは、賃金改定状況調査結果の第 4 表 B ランクの上昇率 3.4% 相当額の引上げ額 34 円 (時間額 1,044 円) の金額提示があった。

提示された金額の根拠に対して各労使代表委員から質問があり、各々の代表委員が回答した。

公益代表委員から、使用者代表委員に対して地域間格差についてどう考えているか質問があり、使用者代表委員が回答した。

その後、公益・使用者代表協議、公益・労働者代表協議が行われた。

全体の審議に戻ったが、本日の部会はこれまでとなり、次回、改めて金額提示を行うこととなった。

(3) その他

次回の専門部会について、8月6日(木)に開催することで一致し、閉会となった。